



2021年5月28日

各位

会社名 テンアライド株式会社
代表者名 代表取締役社長 飯田 永太
コード番号 8207 東証第1部
問合せ先 取締役 経理部長 加藤 慶一郎
TEL (03)5768-7490

資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日付の当社取締役会において、資本金の額及び資本準備金の額の減少について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、今回の資本金の額及び資本準備金の額の減少（以下「本資本金等の額の減少」）のうち、資本準備金の額を2,069,997,200円から2,069,997,200円減少して0円とする部分については、2021年6月下旬開催予定の第52期定時株主総会（以下「本定時株主総会」）において当該資本準備金の額の減少に係る議案が承認可決することを条件としています。

1. 本資本金等の額の減少の目的

本資本金等の額の減少は、当社の業容及び損益の現状を踏まえ、今後の資本政策の機動性及び柔軟性を図ることが目的であります。

2. 本資本金等の額の減少の方法

(1) 減少すべき資本金の額

当社は、本資本金等の額の減少の効力発生前後に、第三者割当の方法により社債型優先株式を発行すること（以下、「本第三者割当」）を検討しております。本第三者割当があった場合、資本金の額を当該株式発行により増額する資本金の額と同額分減少することにより、最終的な資本金額を50,000,000円とします。当該株式発行及び当該株式発行に伴う資本金の減少の詳細については、決定次第、速やかにお知らせいたします。

(2) 減少すべき資本準備金の額

当社の資本準備金の額を2,069,997,200円から2,069,997,200円減少して、0円といたします。

なお、本第三者割当があった場合、上述の2,069,997,200円の減少に加えて、資本準備金の額を当該株式発行により増額する資本準備金の額と同額分減少することにより、最終的な資本準備金額を0円とします。当該株式発行及び当該株式発行に伴う資本準備金の減少の詳細については、決定次第、速やかにお知らせいたします。

(3) 資本金の額及び資本準備金の額の減少の方法

減少する資本金の額及び資本準備金の額全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 本資本金等の額の減少の日程

(1) 債権者異議申述公告 2021年5月28日（予定）

- | | |
|-----------------|----------------|
| (2) 債権者異議申述最終期日 | 2021年6月28日(予定) |
| (3) 本定時株主総会決議日 | 2021年6月下旬(予定) |
| (4) 効力発生日 | 2021年6月下旬(予定) |

4. 今後の見通し

本資本金等の額の減少は、「純資産の部」における勘定の振替処理であり、当社の損益及び純資産額の変動は無く、業績に与える影響はありません。